

平成二十八年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

---

---

平成二十八年三月八日（火曜日）

---

出席委員（十四名）

委員長 奈良 完 治

副委員長 奈良岡 文 英

委員 阿 部 祐 己

五十嵐 忍

前 田 信 一

小 野 稔

藤 林 公 正

吉 村 忠 男

相 馬 勝 治

工 藤 健 一

佐々木 政 美

横 山 哲 英

浅 利 直 志

野 呂 日出男

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町

長

平 田 博 幸

総務課長選管事務局長併任	五十嵐 晋
企画財政課長	能登谷 英彦
税務課長	横山 精逸
住民課長	三浦 郁雄
福祉課長	齋藤 美津昭
建設課長	阿部 悟
農政課長農委事務局長併任	幸田 信雄
会計管理者・会計課長	榊 淳一
上下水道課長	對馬 猛清
監査委員	神 忠勝
選管委員長	三浦 秀男
教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長	小杉 利彦
学校給食センター所長	佐々木 盛男
農委会長	野呂 廣志
地方創生推進室長	工藤 峰靖

---

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐々木 克 治

副 参 事

三 浦 孝 司

---

審 査 日 程

第 一 議案第二十三号 平成二十八年度藤崎町一般会計予算案

---

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成二十八年三月八日

開 議 午前十時

○委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

当特別委員会に付託された案件は、議案第二十三号平成二十八年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十八号平成二十八年度藤崎町下水道事業会計予算案までの六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を初め五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十三号平成二十八年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

それでは、議案第二十三号平成二十八年度藤崎町一般会計予算案について、その概要を説明いたしますので、予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開きください。本案につきましては、第一条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七十一億五千五百万円と定めるもので、前年度に比較いたしますと八千五百万円、一・二%の増となりました。なお、歳

入歳出予算の款項区分ごとの金額は、六ページから十ページまでの第一表歳入歳出予算のとおりでございます。

第二条は債務負担行為を設定するもので、内容につきましては十一ページに掲載しております。

第三条は地方債の借り入れについて十二ページのとおり予定しているもので、その限度額は六億八千四百四十万円でございます。

第四条は一時借入金の最高額を二十億円と定めるもので、第五条は歳出予算の流用について定めているものでございます。

十一ページをお開きください。第二表債務負担行為であります。内容は、固定資産路線価見直し業務委託料、限度額八百九十九万七千円、期間は平成二十九年度まで。次に、スポーツプラザ藤崎等指定管理料及び藤崎町文化センター等指定管理料であります。期間は平成三十二年度までの五年間、限度額は、指定管理に要する経費を毎会計年度に予算計上するものでございます。

十二ページをお開きください。第三表地方債であります。表の左側から、起債の目的、限度額となりますが、社会保障・税番号制度システム整備事業から臨時財政対策債まで七つの目的ごとに計上しておりまして、合計で六億八千四百四十万円となっております。これは平成二十七年度当初予算に比べまして一億六千四百七十万円ほど増となっております。

次に、十五ページをお開きください。十五ページ及び十六ページは歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表でありますので、参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。ページ数でいきますと、三十七ページでございます。

歳出、第一款議会費第一項議会費一目議会費は八千九百五十五万六千円を計上いたしました。この主なものは、議員報

酬、職員人件費、費用弁償、あるいは会議録作成業務委託料などの事務経費となっております。

それから、三十八ページをお開きください。第二款第一項の総務管理費一目の一般管理費として四億二千八百三十五万二千円を計上いたしました。その主なものといたしまして、一般職及び特別職の人件費のほか、三十九ページに移りまして、十節交際費百三十万円、それから四十ページをお開きください、十三節の委託料七百五十一万一千円を計上いたしました。内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料、法制ソフト支援業務委託料が主なものでございます。また、十九節の負担金補助及び交付金は一億五千九百三十四万四千円を計上いたしました。その内訳といたしましては、退職手当組合負担金、四十一ページに移りまして、空き家等除去促進事業費補助金、町内会集会所トイレ水洗化等事業費補助金、町内会連合会補助金、町内会運営事務費等交付金が主なものでございます。

二目財政管理費は七百四万七千円を計上いたしました。主なものは、四十二ページをお開きください、新地方公会計システム構築のための経費三百二十一万一千円などとなっております。

三目会計管理費は百八万四千円を計上いたしました。

四目の財産管理費は五千五百三十万八千円を計上いたしました。その主なものは、四十三ページに移りまして、十二節役務費、庁舎などの公共施設の保険料等九百八十二万八千円、それから十三節の委託料二千二百七十三万七千円は、防災行政無線保守業務委託料、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料のほか、役場本庁舎機能強化調査業務委託料を計上いたしました。

四十四ページをお開きください。五目企画費は二千三百五十八万九千円を計上いたしました。主なものは、十三節委託料、総合計画策定支援業務委託料六百万円、十九節負担金補助及び交付金一千六百三十八万三千円。内容といたしましては、津軽広域連合総務費負担金、四十五ページへ移りまして、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成金などがございます。

六目交通安全対策費は六百九十一万三千円を計上いたしました。主な内容としては、十五節の工事請負費は二百二十八万四千円。内訳といたしましては、道路区画線の工事費、道路標識等の設置工事費であります。

四十六ページをお開きください。八目電子計算費は六千四百七十九万三千円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料六千四百四十六万八千円であります。その内容といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料一千四百六十四万五千円のほか、総合行政システム保守業務委託料、電算システムネットワーク保守業務委託料、納付書等印刷製本業務委託料、航空写真画像作成業務委託料が主なものでございます。

九目の広報編集費は四百九十八万円、その主なものとして、十一節の需用費は広報の印刷経費などがございます。

十目の出張所費は二千百万三千円ありますが、この内訳といたしましては、四十七ページに移りまして、職員人件費を含めた事務経費が主なものでございます。

十一目駅業務費は一千三百三十三万二千円を計上いたしました。主なものは、十三節の委託料一千三百三万七千円。内容といたしましては、自由通路エレベーター保守点検業務委託料、四十八ページをお開きください、北常盤駅管理運営業務委託料、コミュニティプラザ（ぽっぽら）の指定管理料などがございます。

十二目地方創生推進費は二千八百三十八万八千円を計上いたしました。これは昨年作成いたしました地方版総合戦略に基づく事業として計上するもので、主なものは八節報償費四百三十八万三千円。内容は、農産物拠点づくりアドバイザー料などがございます。十三節委託料は二千八十四万六千円を計上いたしました。内容は、加工特産品づくり実践業務委託料、ふじさき出合い応援・若者の魅力アップ支援業務委託料などがございます。

これにより、第一項の総務管理費の総計が六億五千四百七十九万九千円となったものでございます。

次に、四十九ページへ移りまして、第二款総務費の第二項徴税費であります。一目税務総務費一億百九十万円を計上いたしました。その主なものといたしましては、職員人件費のほか、十三節委託料一千二百十五万九千円を計上してお

ります。この内容といたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料、五十ページをお開きください、固定資産路線価見直し業務委託料、固定資産標準地鑑定業務委託料などがございます。十九節負担金補助及び交付金ですが、五百十七万三千円を計上いたしました。この内容といたしましては、縣市町村総合事務組合負担金、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

五十一ページへ移りまして、第三項の戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費は三千六百五十二万六千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料、戸籍総合システム保守業務委託料、十四節使用料及び賃借料の戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料などがございます。

五十二ページをお開きください。第四項の選挙費一目の選挙管理費は二十九万二千円。

五十三ページへ移りまして、四目に参議院議員選挙費八百十八万八千円を計上いたしました。

五十四ページをお開きください。選挙費の総計が八百八十二万六千円となったものでございます。

第五項の統計調査費であります。一目の統計調査総務費として六十九万九千円を計上いたしました。

第六項の監査委員費は、一目の監査委員費九十万円を計上しております。

五十五ページへ移りまして、第三款民生費第一項社会福祉費一目の社会福祉総務費ですが、一億一千二百一十一万八千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、五十六ページをお開きください、十三節の委託料の一千九万九千円、内容といたしましては、ほのぼの交流事業委託料、福祉バスの運行業務委託料などがございます。十九節負担金補助及び交付金は六千三百三十一万六千円を計上いたしました。その主な内容は、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、町社会福祉協議会への補助金などがございます。

二目の国民年金費は四百十八万八千円を計上いたしました。

五十七ページへ移りまして、三目の老人福祉費は一千六百三十六万二千円を計上いたしました。その主なものは、十九



節の負担金補助及び交付金五百四十万五千円。内訳は、老人クラブ補助金などであります。

五十八ページをお開きください。二十節扶助費は八百二十四万円、これは老人措置費として計上しております。

四目の障害者福祉費は二億九千六百三十万三千円。その主なものは、十三節委託料八百四万一千円で、日中一時支援事業委託料、障害者計画策定業務委託料などあります。それから二十節扶助費二億八千四百五十九万五千円、その主なものは補装具給付費、更生医療給付費のほか、五十九ページに移りまして、障害児通所給付費、障害者福祉サービス費等給付費などとなっております。

五目の老人福祉センター費は一千百九十八万九千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料などあります。

六目重度心身障害者福祉費は二千四十三万円を計上いたしました。その主なものは、二十節扶助費二千万円、内容としては重度心身障害者医療費給付費であります。

七目国民健康保険整備費として二億一千六百万八千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金であります。

六十ページをお開きください。八目後期高齢者医療整備費は二億三千九十五万四千円。これも同じく後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

九目介護保険整備費は二億六千八百十九万四千円、これも同じく介護保険特別会計への繰出金であります。

十目は臨時福祉給付事業費二千七百三十五万八千円で、給付事業の事務費のほか、臨時福祉給付費二千四十万円を計上いたしました。

そこで、一項の社会福祉費総計ですが、十二億三百九十万四千円となったものであります。

六十一ページへ移りまして、第二項の児童福祉費一目の児童福祉総務費は四千百三十八万円を計上いたしました。その

主なものは職員人件費などのほか、六十二ページをお開きください、子育て支援WEBサイト制作業務委託料などあります。

二目の児童措置費として七億七千二百九十六万一千円を計上いたしました。この主なものは、十三節委託料三千九十万一千円で、町内各保育所の保育事業委託料などのほか、十五節工事請負費百二十七万四千元、藤崎町保育所病児室衛生設備等工事費を計上したほか、二十節扶助費は七億三千九百三十万七千元。主なものは、保育所運営費として五億二千五百万円、児童手当二億一千四百三十万五千元でございます。

六十三ページへ移りまして、三目ひとり親家庭等福祉費は九百三十五万八千元を計上いたしました。主なものは、二十節扶助費九百六万八千元。内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費であります。

これにより、第二項の児童福祉費の総計として八億二千三百六十九万九千元を計上したものであります。

六十四ページをお開きください。第四款衛生費第一項保健衛生費一目保健衛生総務費は五千四百二万七千元を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、十三節委託料として一千百十八万八千元。内容といたしましては妊婦健診業務、乳児健診業務の委託料であります。六十五ページに移りまして、十九節負担金補助及び交付金七百四十四万九千元、弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金などが主なものであります。

二目の保健施設費は四千三百四十七万円を計上いたしました。職員人件費が主なものでございます。

六十六ページをお開きください。三目の予防費には一億百四十一万三千元を計上いたしました。その主なものは、六十七ページへ移りまして、十三節委託料九千四百八十二万四千元。その内容は、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものであります。

六十八ページをお開きください。五目乳幼児及び子ども医療費給付費として四千三百三十万円を計上いたしました。そ

の主なものは、二十節扶助費三千九百四十三万九千円で、乳幼児及び子ども医療費等給付費であります。

六目水道事業費は八百六十五万一千円で、内容といたしましては水道事業会計への負担金及び出資金であります。

七目は斎場管理費ですが、七百六十二万八千円を計上いたしました。その主なものは、十一節需用費の燃料費、修繕料のほか、十三節の委託料四百七十九万九千円で、火葬業務委託料であります。

八目の環境衛生費として百六十四万円。

六十九ページへ移りまして、この結果、第一項の保健衛生費の総額は二億六千五十七万三千円となったものであります。

次に、第二項の清掃費一目の清掃総務費として一億八千七百六十八万八千円を計上いたしました。その主なものは、職員人件費のほか、七十ページをお開きください、十三節委託料三千三百七十六万三千円。この内容は、ごみ収集運搬業務委託料などが主なものあります。十九節の負担金補助及び交付金は一億三千六百六十八万二千元を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金七千六百三十七万七千円、黒石地区清掃施設組合負担金五千八百四十四千円、七十一ページへ移りまして、津軽広域連合し尿等希釈投入施設負担金九百七十一万一千円あります。

第六款農林水産業費第一項農業費一目農業委員会費として三千百六十三万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、職員人件費のほか、七十二ページをお開きください、農業委員会の運営経費であります。

七十三ページへ移りまして、二目の農業総務費は六千六百三十五万五千円を計上いたしました。主な内容は職員人件費などあります。

三目の農業振興費は一億二千六百二十七万三千円を計上いたしました。その主なものは、七十四ページをお開きください、十三節委託料二百四十二万九千円。主なものは稲わらたい肥製造業務委託料であります。十九節の負担金補助及び交付金は一億一千六百十八万四千円。内容といたしましては、機構集積協力金交付事業費交付金、経営体育成支援事業費補助金、七十五ページへ移りまして、青年就農給付金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、にんにく優良品種導

入事業費補助金、七十六ページをお開きください、環境保全型農業直接支払交付金、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などであります。

次に、五目の農地費には八千六百三十五万一千円を計上しております。この主なものは、七十七ページに移りまして、十五節工事請負費百万円。内容は、農業用施設補修工事費であります。十九節の負担金補助及び交付金は八千二百五十三万円を計上しております。その主なものは、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、県営基幹水利施設管理事業費負担金、福島地区ほ場整備事業負担金、七十八ページをお開きください、農業水利施設保全合理化事業負担金、多面的機能支払交付金などあります。

六目の農業集落排水事業費は一億四千二十二万八千円を計上しております。これは藤崎町下水道事業会計への農業集落排水事業に対する負担金、補助金及び出資金であります。

七目の水田営農対策費として六百四十七万四千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金六百二十万円。主なものは、水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などあります。

そこで、第一項の農業費の総計は四億五千七百四十万一千円となったものであります。

七十九ページへ移りまして、第七款商工費第一項商工費二目の商工振興費は一千三百九万七千円を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千二百五十九万七千円、内容といたしましては、町商工会補助金、特別保証制度保証料給付金、プレミアム付商品券発行補助金などが主なものであります。

三目観光費には一千百五十六万四千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料、ふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料となっております。

八十ページをお開きください。これにより、第一項の商工費の総計が二千五百十五万円となったものであります。

次に、第八款土木費第一項土木管理費一目土木総務費は七千二百二十万円を計上いたしております。主なものは職員人件

費であります。

八十一ページへ移りまして、二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として三千三百四十五万一千円を計上いたしました。その主なものは、八十二ページをお開きください、十五節工事請負費二千六十五万八千円、内容は防雪柵等設置工事費、町道等整備費であります。

八十三ページへ移りまして、二目の道路新設改良費として一億七千五百二十三万四千円を計上いたしました。その主なものは職員人件費のほか、八十四ページをお開きください、十三節委託料三千六百五十万九千円、内容は町道整備測量調査等業務委託料であります。十五節工事請負費は一億一千九百六十一万円を計上いたしました。主な内容は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費であります。

三目の除雪事業費は六千六百七万五千円を計上しております。内訳は、十三節の委託料五千百七十二万四千円で、除雪業務委託料、十四節使用料及び賃借料は二百六十五万円で、除排雪車輛借上料が主なものであります。

そこで、第二項の道路橋梁費の総額は二億七千四百七十六万円となったものであります。

八十五ページへ移りまして、第三項の都市計画費二目の下水道事業費は一億三千五百六十六万三千円を計上いたしました。これは下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金であります。

そこで、第三項の都市計画費の総額は一億三千八百八十九万三千円となったものであります。

第四項の住宅費一目住宅管理費として二億二千二百三十三万五千円を計上いたしました。その主なものは、八十六ページをお開きください、十三節委託料一千百七十三万六千円。主な内容は、町営住宅建築工事監理業務委託料、公営住宅等長寿命化計画見直し業務委託料などであります。それから十五節の工事請負費二億三百二十九万九千円、これは町営住宅等整備費であります。

次に、八十七ページへ移りまして、第九款消防費第一項消防費一日常備消防費であります。十九節負担金補助及び交付

金として、弘前地区消防事務組合への負担金二億百四十一万九千円を計上いたしました。

二目の非常備消防費として三千七百六十三万一千円を計上しております。主な内容は、消防団員報酬のほか、費用弁償、縣市町村総合事務組合負担金などとなっております。

八十八ページをお開きください。三目の消防施設費は一千四百五十二万九千円を計上いたしました。主なものは十八節備品購入費一千四百十七万九千円で、小型動力ポンプ付積載車購入費であります。

四目防災対策費は三百八十九万円を計上いたしました。主なものは十三節委託料、藤崎町洪水ハザードマップ作成業務委託料三百六十四万円であります。

そこで、消防費の総計が二億五千七百四十六万九千円となったものであります。

八十九ページに移りまして、第十款教育費第一項教育総務費二目の事務局費は一億三千三百八十二万八千円を計上いたしました。主な内容は職員人件費のほか、九十ページをお開きください、十三節の委託料一千九百六十四万一千円、主なものはポリ塩化ビフェニール廃棄物処理委託料、スクールバス運行業務委託料などあります。九十一ページへ移りまして、十八節備品購入費五百五十一万三千円、内容といたしましては、教材備品購入費、ICT機器購入費であります。十九節負担金補助及び交付金として三百三十万円を計上いたしました。その主なものは、各小中学校の各種大会等への出場経費の補助金であります。二十節扶助費として一千五百六十万円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などであります。

次に、三目給食センター費は一億六千九百十四万円を計上いたしました。この主なものは、九十二ページをお開きください、職員人件費、臨時職員の賃金のほか、十一節の需用費九千八百五十九万七千円を計上いたしました。内訳は消耗品費、燃料費、光熱水費、賄材料費などあります。十三節の委託料は一千三百五十九万四千円、その内容といたしましては、学校給食配送業務委託料などが主なものであります。

それから、九十三ページへ移りまして、第一項の教育総務費の総計が三億三百八十五万七千円となったものであります。

第二項小学校費一目藤崎小学校費は二千三百九十六万四千円。

それから、九十五ページをお開きください。二目の藤崎中央小学校費は二千七百三十四万六千円。

九十七ページをお開きください。三目の常盤小学校費は一千九百二十五万二千円。

それから、九十八ページをお開きください。第二項の小学校費の総計は七千五十六万二千円となったものであります。

九十九ページへ移りまして、第三項中学校費一目の藤崎中学校費ですが、二千八百十七万九千円。

百ページをお開きください。二目の明德中学校費は四千四百七十七万六千円を計上しております。主なものは、百一ページへ移りまして、十五節工事請負費、明德中学校屋内運動場解体工事費二千三百十三万四千円を計上しております。

そこで、第三項の中学校費の総計が七千二百九十五万五千円となったものであります。

次に、百二ページをお開きください。第四項の社会教育費一目社会教育総務費は一億三千三百三十二万円を計上いたしました。この主なものは職員人件費のほか、百三ページへ移りまして、十三節の委託料二千九百八十二万六千円、主な内容は藤崎町文化センター等指定管理料などであります。十九節の負担金補助及び交付金は四千二百七十八万八千円。主なものは、百四ページをお開きください、藤崎町文化センター等維持管理補助金などであります。

二目の公民館費は三百七十七万六千円。

百五ページへ移りまして、三目の図書館費四百万七千円を計上しております。

四目の保健体育費には三千三百六十二万四千円を計上いたしました。その主なものは、百六ページをお開きください、十三節の委託料八百六十九万円、その内容はスポーツプラザ藤崎等指定管理料などであります。十九節の負担金補助及び交付金として二千九十七万九千円を計上いたしました。内容は、町民運動会実行委員会補助金のほか、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金、町体育協会補助金、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会町実行委員会補助

金などが主なものであります。

百七ページへ移りまして、五目文化センター管理運営費は三億四千二百三万四千円を計上いたしました。主なものは十五節工事請負費、藤崎町文化センター整備工事費三億二千四百七十六万六千円などであります。

六目ふれあいずーむ館の管理運営費は四百五十三万七千円を計上いたしました。

次に、百八ページをお開きください。七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として九百六十二万四千円を計上いたしました。主な内容は、施設管理費のほか、十五節工事請負費、常盤生涯学習文化会館高圧気中開閉器他改修工事費三百五十万円であります。

八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百四万七千円を計上いたしました。

百九ページへ移りまして、第四項の社会教育費の総計が五億三千二百九十六万九千円となったものであります。

次に、第十二款公債費第一項公債費一目の元金は十二億二千九百八十二万八千円を計上いたしました。平成二十八年度は大型事業の償還開始に伴って、前年に比較して五千八百七十三万七千円の増となっております。

百十ページをお開きください。二目の利子は一億一千九百五万五千円を計上しております。

そこで、公債費の元金、利子の総計が十三億四千八百八十八万三千円となったものであります。

十三款予備費第一項予備費として、昨年同様一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。十九ページにお戻りください。

歳入、第一款町税第一項町民税として四億六千六百七十七万四千円を計上いたしました。

第二項固定資産税として四億四千二百九十七万九千円を計上いたしました。

三項の軽自動車税として四千九百六十六万五千円を計上しております。



二十ページをお開きください。第四項町たばこ税として一億一千八百三十一万五千円を計上いたしました。

第二款地方譲与税第一項の自動車重量譲与税といたしまして五千万円を計上しております。

それから、第二項の地方揮発油譲与税ですが、一千九百八十万円を計上しております。

第三款の利子割交付金一項利子割交付金は百八十二万四千円を計上しております。

それから、二十一ページへ移りまして、第六款の地方消費税交付金一項の地方消費税交付金ですが、二億二千百七十万円を計上いたしました。

次に、第七款自動車取得税交付金第一項の自動車取得税交付金は、一千百万円を計上しております。

二十二ページをお開きください。第八款地方特例交付金一項地方特例交付金として五百九十万円を計上いたしました。

第九款の地方交付税は三十二億百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十億一千二百万円、特別交付税として一億八千九百万円を計上しております。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百三十万円を計上いたしました。

それから、第十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として九千五百八十四万六千円を計上しております。その主なものは、一節の児童福祉費負担金として九千四百二十三万七千円、二十三ページへ移りまして、二目の教育費負担金として七千八百十三万三千円を計上しております。この主なものは、小学校、中学校の給食費負担金であります。

そこで、第一項の負担金の総計が一億七千三百九十七万九千円となったものであります。

第十二款使用料及び手数料ですが、第一項使用料一目の衛生使用料が三百七十五万八千円、二目の土木使用料が四千百三十二万六千円、二十四ページをお開きください、第一項使用料の総計が四千五百七十五万九千円となったものであります。

次に、第二項手数料ですが、総務手数料七百七十四万円、二目衛生手数料として四十六万一千円となっており、二十五ページへ移りまして、第二項の手数料の総計は八百五十三万二千元となったものであります。

次に、第十三款国庫支出金第一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として五億五百四十五万円を計上いたしました。その主なものは、一節障害者福祉費負担金一億三千八百九十八万四千元、二節の国民健康保険整備費負担金として一千七百五十六万五千元、三節の児童福祉費負担金として一億九千七百六十八万五千元、四節の児童手当負担金として一億四千八百六十万三千元を計上いたしました。

第一項の国庫負担金の合計は五億五百四十八万九千元となったものであります。

二十六ページをお開きください。次に、第二項国庫補助金ですが、二目民生費国庫補助金は三千四百八万円、三目の土木費国庫補助金は二億六千二百六十六万円、これは社会資本総合整備交付金を計上したものであります。

そこで、第二項の国庫補助金の総計が三億百四十六万七千元となったものであります。

第三項の委託金は総計が四百三十一万二千元となっております。

二十七ページへ移りまして、第十四款県支出金第一項県負担金一目民生費県負担金として二億九千四百七十八万八千元を計上いたしました。その主なものは、二節障害者福祉費負担金六千九百四十九万一千円、三節国民健康保険整備費負担金五千八百八十七万一千円、四節後期高齢者医療整備費負担金三千八百七十一万一千円、五節児童福祉費負担金として九千二百二十八万二千元、六節児童手当費負担金として三千二百八十五万一千円を計上しております。

第二項県補助金一目民生費県補助金として三千六百五十五万八千元。

二十八ページをお開きください。二目衛生費県補助金として一千三十三万四千元。

三目農林水産業費県補助金として一億五千四百二十万七千元を計上いたしました。これは多面的機能支払交付金や経営体育成支援事業費補助金、機構集積協力金交付事業費補助金、青年就農給付金事業費補助金などであります。

そこで、第二項の県補助金の総計が二億二百四十三万円となったものであります。

二十九ページへ移りまして、第三項委託金は一目総務費委託金として二千八百九十七万七千円を計上いたしました。主な内容は、徴税費委託金一千九百二十八万七千円、参議院議員選挙費にかかわる選挙委託金八百二十万円などとなっております。

次に、十五款財産収入第一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百四十四万九千円、これは土地の賃貸料などが主なものであります。

それから、二目の利子及び配当金として八百三万四千円を計上しております。

三十ページをお開きください。第二項財産売払収入、三十一ページへ移りまして、十六款寄附金は名目計上であります。第十七款繰入金第二項基金繰入金は二億二千三十五万二千円で、その内訳は、財政調整基金繰入金一億四千九百五十五万二千円、公共施設等整備基金繰入金六千八百八十万円、ふじさき応援基金繰入金二百万円であります。

第十八款繰越金第一項繰越金は、平成二十七年度の決算見込み額を二千万円として計上しております。

第十九款諸収入第四項受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として三百三万五千円、二目の特定健康診査等受託事業収入が五百十三万七千円。

三十三ページに移りまして、受託事業収入の総計が八百十七万二千円となったものであります。

次に、第五項の雑入であります。三目の雑入としては五千四百三十九万四千円を計上しております。その主なものは、一節の競輪交付金が一千九百二十七万円、三節の雑入は三千四百八十五万二千円ですが、その主なものは、市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などあります。

これにより、雑入の総計が五千四百九十万三千円となったものであります。

三十四ページをお開きください。第二十款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対し、一目総務債として九百九十万円、二目農林水産業債として一千二百六十万円、三目土木債一億一千九百九十万円、四目消防債一千六十万円、五目教育債三億一千百四十万円、六目臨時財政対策債二億二千万円として、合計で町債の総額が六億八千四百四十万円となるものであります。

以上が歳入の内容であります。

なお、予算書巻末に添付した地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充当される社会保障四経費等の事業について、総務省より予算に添付するように要請されたことから、十九億七千九百九十一万五千円の社会保障経費のうち引き上げ分の地方消費税一億九百三十四万円を一般財源として充当するものをあらわしたものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（奈良完治君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑のある方。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

十九ページの歳入について伺いますが、いわゆる自主財源と言われるものは歳出のうち何割ぐらい占めているのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

町税の割合が全体の一五%を占めてございます。そのほか、自主財源として分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、繰入金・繰越金、これらを合わせて今回の当初予算の自主財源の全体が二二・六四%という形で予算作成いたしました。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

町税について見れば、前年度よりも二千二百万円ほど伸びているという見込みなんですけれども、この要因は何なんでしょう。

○委員長（奈良完治君）

横山税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

個人住民税の要因といたしましては、近年、農業所得者、給与所得者、それから不動産所得者、それぞれ伸びております。また、法人のほうにつきましては事業数もふえておりまして、またそれに伴いましてふえております。それが主な要因でございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

七十四、七十五ページになります。きのうも委員会でちょっと話をしたんですけれども、稲わら堆肥の製造ということで、委託料を百五十万という形になりましたけれども、これは契約が四月からだということですね。今回この百五十万

を出せば何年の契約になるんですかということ、まだはっきりしないということですが、やっぱり予算を出す以上は契約の方法をきちんとしなければならないと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょう。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。稲わらたい肥製造業務委託料百五十万。今年度中の委託契約については一月二十二日から三月三十一日までの稲わら堆肥製造分として契約しております。来年度からは、この委託料百五十万を足しますので、新たに四月一日から単年度契約を結びたいと思っております。三十五年度まで製造していただくためには、単年度で八年間補修していただくために覚書を締結するかどうか、その辺も今検討しております。稲わらの販売が好調であればこの百五十万は減額していくというふうに協議されておりますので、その辺を踏まえまして単年度契約ということで今考えております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。相馬委員、手を挙げていましたか。（「はい」の声あり）相馬委員。

○相馬勝治委員

その辺のところは重々検討してもらいたいと思っております。

次に、七十五ページのウズベキスタンのことなんですけれども、五十万としたのは、町単独で出す補助金でよろしいんですか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

この五十万については町の単独費でございます。具体的内容といたしましては、二十八年も五月にはウズベキスタン訪問三名で、六月には研修生受け入れ十名、二月の研修生受け入れ十名、来年三月のウズベキスタン訪問三名分ということで、今五十万円を計上しております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

町長にお伺いします。これは国際事業ということで、交流も含めながらお互いの技術を磨き合うということで、大変いいことだと思っております。

それで、ウズベキスタンにこっちのほうから行くと、そしてウズベキスタンと交流することによって当町では何かメリットがあるとお思いでしょうか。その辺のところをひとつ。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

メリットという、私はすぐはね返ってくるものは国際交流ぐらいしかないと思っています。ただ、我が国日本は、ものづくりは工業製品から農業製品まで世界から信用が非常に厚い、工業製品でも電化製品とか車とか、あるいは農産物でもお米とかあるいはリンゴとか、たくさんございます。ですから、メリットだけを考えると国際交流というのはなかなか進まないと思います。

今回は弘前大学が三カ年継続事業でいわゆる草の根国際親善ということで、JICAから六千万ほどの助成を受けてこ

の事業をやっています。この五十万というのは、例えば向こうから来たときに歓迎するための費用とか、こっちから行った人に講師謝礼的なものを含めた五十万ということで、三カ年は弘前大学とタイアップして強気に連携しながら草の根事業を進めていきたいと、そう思っています。

○委員長（奈良完治君）

相馬委員。

○相馬勝治委員

ウズベキスタンですけれども、私も国際事業に今一步、半歩といいますか足を踏み入れるような感じなんですけれども、この辺のところは仮にもし何かあったとき、役場農政課を通しながら、本当に日本の農業というのは目に余るいい技術があると。作付に関してでもいい技術があるということで、それなりの情報提供とか指導方法とか、さまざまな問題が伝授と言えぱおかしいんですけれども、指導してもらいたいという情報もありましたので、その節は町長を通じて何かあった場合、ひとつよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、町長におかれましてはこれからそういう事態が起きた場合は手厚くやってもらいたいなと思っておるんですが、その辺のところはどうでしょう。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

基本的にはウズベキスタンの交流に関しては弘前大学が主でございます、たまたま我が町に弘大の農学生命科学部があるということで、いち早く我が町に声をかけていただきました。その中で先般、六人ほど向こうの農業試験場、大学の機構の助教授クラスが来て約九日間、日本に滞在して、三日間は我が町に点在しながら枝切り作業を中心に技術指導を受けていったわけです。



今回は二月二十七日、三浦良一剪定士と安田修明剪定士二名が荒川教授ともども、あした九日まで、本当に枝切り作業の忙しい時期、十二日間という長期の行程で、向こうの三カ所の大学を中心に枝切り実習をしています。一つの大学には藤崎の圃場を設置して、約十アールなのですが、約八十本ぐらい植えつけもしていたようでございます。そういう形で弘前大学が事業を続ける限りは後方支援をしていきたいと、そう思っております。

また、相馬委員から今ありました例えばそういう事業にのっとって町で技術指導で派遣できるかどうかという話、何がしかいろいろあると思いますけれども、その話があったときには前向きに検討していきたいと、そう思っております。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。横山委員。

○横山哲英委員

相馬委員のさっきの質問にありました稲わら堆肥、七十四ページの十三節委託料の百五十万の積算した中身をお知らせ願います。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

積算については今後、前回の稲わら堆肥製造組合が最高額が大体百五十万補助を受けていましたので、今現在進行形ですので、どのぐらい経費がかかるかについてはまだ検討中ではございまして、今までのマックスの部分の補助したと、そういう状況でございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

これからもし、どこの方と管理契約を結ぶかわかりませんが、足りないときはまた補正とかそんなようなことも頭に入っているんですか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

交渉先は青森バイオ技研でございまして、うちのほうとしてはマックスが百五十万だということで、補正は考えておりません。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

最後です。では、この稲わら製造に関して、ただ百五十万、百五十万って、根拠のない百五十万みたいな感じがします。今までの百五十万をただ計上しただけみたいな、そう私は受けましたけれども、果たして何トン製造して、そのぐらいまである程度吟味して予算計上していると私は思っておりました。余りにも井みたいな感じしませんか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

ご指摘のとおり、井勘定と言われれば井勘定なんですけれども、ただ、実際、つくってみないうちはどのぐらいの経費がかかるかというふうに、まだ十分な検証はできておりません。

それで、検証した時点できちっとしたものをお示しできると思います。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志委員。

○浅利直志委員

関連して、稲わらたい肥製造業務委託料百五十万。課長、一生懸命やろうとしているのはわかりますけれども、何だか私も新聞見たら、新品種のマカの東奥日報の写真出て、これ課長でないかとびっくりした記憶もあるんですけども、ただ、今の答えは、マックスで見ているんだというようなことではいかんと思うんですよ。というのは、今まで稲わら組合がやってきて会計報告もあるわけですよ。それらを見て、この計画を計上したんですというのが当たり前のことであって、予算書を大体こうだと思っているんです。これはいかんですよ、課長の姿勢としてですね。

それを第一点、指摘しておきたいと思うんですけども、聞きたいことは、稲わら堆肥だけつくるんですかと言いたい。委託契約をしようとしていることは稲わら堆肥という、稲わらをもとにした堆肥、あるいは稲わらの販売をやるんでしょうけれども、堆肥化はするのか。それともそれプラスして稲わらでバイオコークスもつくれるんだねというふうな説明も、それが青森バイオでしたか、これが稲わら堆肥を引き受ける大きな動機だと思うわけでありまして。そういう点で、稲わらそのものの販売、それから堆肥、それからバイオコークス、この三種をやっていく、三種の材料を提供するためにやるのか、その辺のきちんとした事業見通しを持っていらっしゃるのかどうか、またどういふ話し合いなのかということについてお答え願いたい。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。稲わら堆肥製造施設ではあくまでも稲わら堆肥をつくると。バイオコークスはまた別のところでつくりますので全く別物でございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そういう意味じゃなくて、バイオコークスそのものは処理場といいますか、そのところで作るという、バイオコークスの材料に稲わらそのものをするのも計画の中にあるんですかということを知っているんですよ。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

農政課長の答弁が非常に雑で、深く、後ほどこの委員会終わったら私が強い指導をしておきます。

まずは、稲わら堆肥は旧常盤時代に設置して、農水省の補助を受けながら進めてまいりました。ただ、途中で国の補助金の減額とかがあって、町の単独助成金しかなくなりましたので、指定管理するところがなくなったと。そしてここ数年、休眠状態であそこは使われていなかったんですよ。よって、国とか県から強い指導がありました。二十八年度もあのままにしておくのであれば、残債を返還ということもあり得るところでございます。

今、農政課長が説明した稲わら収集施設の委託料の百五十万、年間単独の委託料を指摘されていますけれども、過去やってきたそのものを吟味しながら精査して、その当時、多年度で百五十万がマックスであったから、とりあえずはそれをマックスの委託料ということで百五十万を計上させていただきました。ただ、緻密な細部にわたっての契約は今後になりますので、ある程度のものはでき上がっていますけれども、これからバイオ技研とのやりとりにあると思っていま

す。

ただ、あそこは稲わら堆肥の製造だけに使うのかというご指摘がありましたけれども、実際の話、黒石清掃事務組合の用地を今借りて、日本コークスがいわゆるバイオコークスをつくるための稼働が間もなく始まっていきます。その中で、日本コークスにはあそこをその材料となる中継基地の保管場所でも一部使いたいという申し出がありました。それもひっくるめて町では承諾しながら、稲わら堆肥をつくるものも委託していただくということで、今後細かい話し合いをしていくというところでございます。

なお、農政課長の答弁の雑さには私も強い指導をしておきますから、何とかご勘弁いただきたいと、そう思っております。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。小野委員。

○小野 稔委員

六十二ページ、児童福祉費二目の児童措置費の中の十五節工事請負費百二十七万四千元、藤崎保育所病児室衛生設備等工事費に関して質問させていただきます。前に「病児預かり充実へ補助」ということで、国が四月からこれを定めておりますけれども、今回病児保育室の設備に当たって今後どういう内容でこれを進めていくのか、もしそれがわかっているなら教えていただきたいと思っております。

○委員長（奈良完治君）

三浦住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、藤崎保育所病児室衛生設備等工事費でございますが、工事の内容につきましては、給水設備、

排水衛生設備、それから水洗トイレを設置するためのブース、それからエアコン設置工事、これらでございます。

それから、今後どのように進めていくのかということでございますが、平成二十八年度においては、スタートとして病児保育のうち病後児対応型ということで藤崎保育所で実施する予定としております。利用定員につきまして一日三名程度。対象となるお子さんにつきましては、現在のところは一応藤崎保育所に入所している児童を予定しておりますが、それに西中野目保育所と小畑保育所の入所児も対象とするかどうかについて今検討しているところでございます。

私どもとしては、全国的な流れといいますか、病後児も受け入れてくれる施設がふえていくにこしたことはなく、町内で三法人が七カ所の保育所を運営しているわけですけれども、他の保育所を運営している法人のほうにも働きかけはしておりますが、今のところ二十八年度からスタートするのは藤崎保育所でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

小野委員。

○小野 稔委員

説明ありがとうございました。できれば二十九年、三十年でいいですけれども、まずはこれを試験的にやるようですので、西中、それから小畑の病児の子供があれば預かっていただければ、夫婦ともども働いている家族に対しては（「常盤のことも」の声あり）そうですね、まずは試験的にやるようですので、できれば常盤地区の保育所にも呼びかけして、藤崎全体を網羅することができるようにしていただきたいと思えます。

もう一点でありますけれども、百四ページ、社会教育費、負担金補助及び交付金の中でお伺いしたいことがあります。新藤崎音頭伝承保存会「ふじの会」に十五万、今回補助しておりますけれども、この内容、もしわかれば。というのは、去年ですけれども、私の孫が田舎館の小学校に入りました。その中でお昼に全校生徒、親も田舎館音頭を全員で踊っているんですよ。藤崎の小学校、中学校の運動会で、藤崎の町の運動会は踊っていますけれども、そういうことを考えた

ときに、できればこの保存会で小学校、保育所ひっくるめてそういう指導をしてもらいたいと思いますが、この内容がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

小杉生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。ふじの会の活動計画でございますけれども、会のほうで計画されている取り組みといたしましては、各小学校での踊りの指導、それからチャレンジデーとかへの参加、また、夏まつりのほうで流し踊りをやるとか、ながしこ、町民運動会で、予定では新藤崎音頭の盆踊り大会、こういったのに取り組んでいきたいと、そういう活動計画になってございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

小野委員。

○小野 稔委員

ありがとうございます。ぜひともそういう流れでこれからもやっていただきたいと思います。

町長に伺います。今の内容について、町長独自でこれから保存会に、十周年でせっかくつくった藤崎音頭でありますので、これからは町長としてこれらについてどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

新藤崎音頭の誕生は、皆さんもわかっているとおり、いわゆる秋まつりを両地区でやっていましたよね。ただ、三年前

から一本化して、その文化発表会の中でお互いの地域の音頭を披露した後の反省会で、その当時の話です、来年そうしてみれば合併十年目を迎えますよねと、その反省会の中で新しい藤崎に似合った両地区の風景を入れた歌詞、そして曲、そして藤崎をイメージするような振りつけという形で誕生しました。

この間は、いろいろな団体にもお世話いただきましたけれども、その人たちがまた出入りがあった後に新藤崎音頭伝承保存会「ふじの会」という名称をつけて、保育所・幼稚園あるいは小学校に指導しに行っています。皆さん歩いていないから気づかないんですけれども、常盤小学校の運動会でもちゃんと全校生徒に踊っていただきました。あるいは藤小にも婦人会の皆さんが指導しに行っています。ですから、あらゆる機会を見て、子供たちからご年配の方まで親しみながら、ふじの会が主体となって今後また継承しながら広めていっていただくと、私はそう確信してございますので、どうか皆さんもいろいろな機会に踊っていただきたいと、そう思っています。以上であります。

○委員長（奈良完治君）

横山委員。

○横山哲英委員

四十五ページ、十九節のまつり実行委員会補助金六百六十万円です。去年、常盤地区で開催され、我々常盤の人間として大変うれしく思っております。ことしの計画はどうお考えになっておりますか。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

先般、まつり実行委員会、委員長が町長でございますけれども、開催して、開催日、場所等について決定いたしました。二十八年度は十一月十九、二十の土日で、スポーツプラザ藤崎周辺を主会場に実施する予定でございます。以上です。



○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございますか。工藤委員。

○工藤健一委員

四十八ページの地方創生推進費の十三節委託料のふじさき出会い応援・若者の魅力アップ支援業務委託料、これはどういう事業ですか。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。これは地域全体で男女の出会いを応援し、晩婚化や未婚化の傾向を解消するために町の地域の資源を活用した参加型の婚活イベントで、若者の魅力アップセミナーなど、広域的に婚活情報を提供するような事業でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

いわゆる合コンですね。だと思いますけれども、これは人数はまだ確定できるわけではないですけれども、人数は大体どのぐらいを想定しておりますか。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

我々のほうとしては今のところ年三回ほど開催する予定で、人数的には男女十名ずつを考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

次に、七十九ページの商工振興費の十九節の負担金補助及び交付金の特別保証制度保証料補給金と書いてありますけれども、これはどういうあれですか。

○委員長（奈良完治君）

暫時休憩いたします。十分間休憩いたしますので、二十分からの再開ということによろしいでしょうか。

休 憩 午前十一時十一分

---

再 開 午前十一時二十分

○委員長（奈良完治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

藤崎町簡易小口特別融資制度のことをございます。この資金は、藤崎町内の中小企業者に対して事業資金の保証を行って経営の安定を図るということを目的としておりまして、限度額が一億円。一企業の借り入れにつきましては一千二百五十万円以内を貸し付けして、現在平成二十七年度の実績としては十七件の貸し付けをしてございます。今も既に限度額、九千九百九十万円まで貸し付けしている状態でございます。

この金額につきましては、前年の実績額を計上しておりますけれども、借り入れのやり方、いわゆる上半期のほうに借り入れしますと、どうしても利子補給を全額町がするということから金額がはね上がるものでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

どうもありがとうございました。

私からもう二点質問いたします。五十六ページの負担金補助及び交付金ですけれども、これ毎年私、聞いていると思いますけれども、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金五百万、これもう何年助成するんですか。毎年聞いているんですけれども、金額が大きいものだから、お願いします。

○委員長（奈良完治君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

工藤委員にお答えを申し上げます。平成三十一年だと今記憶していますので、ちょっと確認します。少しお待ちください。

平成三十一年までというお約束でございますので、二十九年度、三十九年度、今年を入れればあと四回ということになりますね。以上です。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

これは旧常盤の時代から補助してきたと思えますけれども、町としてもそのときは景気よかったかもわからないけれども、なかなか景気悪くて、町の財政も大変なときこれは大変だと思えますので、これからもこういう施設が建設されれば補助金みたいなものを出す考えもありますか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

お答えします。詳しくは福祉課長から細部にわたっては。

基本的な考え方として、旧常盤時代の桐栄会、そしてまた旧藤崎時代の千栄会、特養から増床したいという旨は数年前からありました。しかし、我が町は県内で特別、特養も大きな施設二カ所、あるいはデイサービス、訪問ステーション、あるいはケアハウス、あるいは民間でやっているいろいろな意味での福祉施設が点在してしまっていて、もうこれ以上我が町にあれば介護保険税が高騰してしまうということで、丁重なお断りをしているのもここ近年の状況でございますので、これから建てる場合に、工藤委員からはいろいろ補助というような話ですけれども、今ある施設を有効活用していただくというのが私、理事者の考え方でございます。

細部にわたっては福祉課長がお答えしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（奈良完治君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

ただいま町長がお答えしたとおりなのでございますが、この件に関しましては、合併前の旧常盤村時代にほかの施設とか、このほかの事業に対しても助成していることがありまして、それがずっと引き続いてきているということにな

ります。

桐栄会につきましては、平成十二年度から二十年間ということで実施したものでありますが、新たな施設となれば、やはりそれなりのルール、例えば国・県の補助金があってそれに町がかさ上げするとか、基本的なルールがなければ補助すべきものではないという考え方を持っております。

また、それ以外のケースでも、その時々いろいろな情勢というか環境、例えば町で特別そういうものが必要で補助金がないと、そういう場合はまたそれはそれでその時々、皆様とご相談しながら、やはりルールを新たに定めていくということが基本的な考え方になろうかと思えます。ということからいけば、むやみやたらにそういうものは今後は発生しないんじゃないかなということで考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

どうもありがとうございました。

次に、八十八ページの防災対策費の委託料の藤崎町洪水ハザードマップ作成業務委託料ですけれども、これは洪水被害のためのマップなんですけれども、今までは平川、岩木川だけマップに載っていたと思えますけれども、これからは、ある町民から十川も入ってもいいんじゃないですかと言われたんですけれども、そういう考えはありますか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

今、ハザードマップについてのご質問だと思いますけれども、現在のハザードマップにつきましては平成十八年度に作

成しております。対象となる河川は、岩木川、平川、浅瀬石川、それとただいま申し上げました十川についても対象河川としては含めてございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

それでは、作成に当たり、これからは十川も地図に載るわけですね。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。十川についても今後作成するものの中には氾濫の対象河川として含めるものでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

工藤委員。

○工藤健一委員

町長のご指摘どおり、浪岡川もよろしく申し上げます。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

検討の中に含めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今のと関連のハザードマップのことなんですけれども、いずれにしても十八年にもつくっているんですよ。ただ、それとこの十年間というふうなことを見れば、具体的に水害の常襲地帯である白子の果樹園というかリンゴ畑ということと、それから浪岡ですね。久井名館でも一部田んぼは冠水したんですけれども、二、三時間で終わっちゃいましたので、いずれにしてもそれをつくるのはいいけれども、その検討はもうしちゃったということは、これからどのように新たな十年間、なおかつ災害の状況をにらんでやっていくのかということについてはどうでしょうか。

もう一点。それは洪水だけのとりあえずはハザードマップということなんです、この三百六十万ほどというのは。その他の災害については、その他というのは入っていないんですよ。その点どうでしょう。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのハザードマップの件でございますけれども、まず二十八年度に作成を想定いたしますのは、国交省のほうから秋ごろまでに岩木川中心の氾濫のデータが公表される見込みとなってございます。そのデータをベースに新たに作成するものであります。

それから、一方の十川の関係の河川の状況でございますが、これは県のほうの管轄になっておりまして、データの公表というのは予定されておりません。したがって近年、平成二十五年ですが、水害があったわけなんですけれども、その辺の状況を見きわめながら反映させる形で作成していきたいというふうに考えております。

それから、洪水のみについてのハザードマップなのかという点でございますが、おっしゃるとおり洪水についてのハザードマップの今回は作成でございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。佐々木委員。

○佐々木政美委員

私のほうからは三点ありますので、とりあえずまず一点は、先ほど同僚の横山委員からまつりのあれがありまして、ページ数は四十五ページですか、先ほど、ことしはスポーツプラザ藤崎のほうでやるんだということですがけれども、去年は常盤のほうでやったんですけれども、これは今後どういうふうなあれで、交互に藤崎やって、常盤さんがやるというふうになるのか、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

実行委員長として、理事者として、ダブリながらの答弁になりますけれども、先般二月に第三回の、昨年やった秋まつりの総合的な反省もひっくるめて、収支決算ができ上がりましたので、二十七年度の事業としての実行委員会を開催させていただきました。その中で各委員から非常に貴重なご意見も出たところでもまたございます。ただ、おおむね皆さんの意見を集約すると、それから事務方の意見もありますよね。運営するスタッフ一同の準備とか相当前からやっていますので、その中ではいろいろ総合的な角度から検討した結果、実行委員会の中ではこういう意見集約ができ上がりました。まず、常盤地区、藤崎の交互開催も一つのやり方でよかろうが、来る人が、例えば去年までここ二カ年ここでやりましたので、こっちに来てから「あっ何もない」ということで向こうに行ったりする。あるいは駐車場の関係で、藤



崎地区でしたら隣接する商業のジャスコさん、イオンさんの駐車場も有効活用して、非常にスペースも広いから向こうではピストン輸送もしたけれども、なかなか車の置けるスペースも少ないと。それから一番大変なことは準備する側、いわゆる文化施設で文化協会初めいろいろ発表やりますけれども、体育館の中に舞台を設置する予算、あるいは着がえるためにプレハブを設置する予算、ですから例年どおりやってきた過去二年から見れば八十五万円ほど多く予算もかかっていると。総合的な判断のもとに、実行委員会の中では秋まつりは藤崎地区に定着すべきだと、そして運動会とふじワングランプリは常盤地区に定着すべきだと、そのすみ分けを話し合いした結果、実行委員会ではそういう意見の集約ができたということで、これは今後、広報等あるいは各団体の会合等で周知徹底図っていきたいと、そう思うでございます。ありがとうございます。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

秋まつりの件はわかりました。

次に、ページ数は、四十八ページになりますけれども、四十八ページだっけ。ちょっと待ってください。四十八ページは後です。先にこちらのほうです。七十五ページ、紅の夢五万円あるんですけれども、たしか昨年までは二万円か三万円の金額だったと思いますけれども、これ会員数が何名か、まずそこら辺からお伺いします。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

二月に紅の夢研究会を開催したところ、一応十九名に案内状を出してございましたけれども、ただ、出席者は十名前後で

ございました。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

せっかく町のほうで力を入れてあれですけれども、なかなか伸び悩んでいるような状況なんですけれども、私的に言えば、今ある人から頼まれて段ボールを製作しているんですけれども、ジャムとジュースをセットにしてゆうちょのほうでやるというふうな話になっていますけれども、そのときたまたま聞いたのは、隣の板柳町では苗木を無料配布しているというふうな話なんですけれども、そこら辺は聞いていますか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

紅の夢については、藤崎町以外にも板柳町、平川市で六次産業化を目指してさまざまな事業展開をしておりますので、藤崎町の紅の夢も六次化産業を目指して今後やっていきたいというふうな意思を持っております。以上でございます。

（「無料配布の情報は入っているかは聞いてるのか」の声あり）

無料配布については、情報入っておりません。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

今、町長も無料配布の話、そして力入っていますけれども、私は、せっかくやったんですから、隣の板柳町でも今やっ

ていますので、おくれることはない、競争してどうのこうのじゃないんですけれども、せっかくやっているような事業ですので、例えば十九名の会員の方に、新規に何人入ってくるかわからないですけれども、紅の夢の苗木を無料配布して、町の六次化産業というふうなあれをうたっているわけですから、そこら辺はもうちょっと考えてもいいんじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私もリンゴ農家で、私も一本もつけていなくて恐縮してございます。

数年前から商工会が母体となって、町で補助金を出して弘前大学の藤崎農場の塩崎先生を中心にやってきた経緯がございます。非常に酸味が強くて、果肉が赤くて、確かに加工には非常に向いているリンゴだと私は思っています。例えばケーキをつくったり、あるいはジャムつくったり、そういうもろもろだと思っています。

ただ、コルクスポットという表面が引っ込む習性が非常にあるということで、研究費も町でこの数年、ずっと出してきましたけれども、その辺もひっくるめて、生産体系がしっかり加工に向けていけるような状況であれば、これは町でいっぱい後方支援するべきだと、そう思っています。

ただ、今つくっている方々が、まだ買い付けの段階の今やっているのはわかっているとおりフジレイさんでございませうけれども、その段階での買い付けの価格が、ある程度普通の品物から見ればちょっと高く付加価値つけて買い付けしているんですが、有袋栽培、袋をかければコルクスポットが非常におさまるといような習性もまた出ているのも現状でございまして、総合的にその辺も判断しながらどういう形でこ入れしたらいいのか、担当課とまた、あるいは関係機関とまた協議していきたいと、そう思っています。ありがとうございます。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

最後になりますけれども、ページ数は四十八ページ、町直売所の件ですけれども、三月、各町内の総会がありますので、町民の方々に説明する義務があると私は思っていますので、まずこれをお伺いします。実施設計ですので、要は総事業費が幾らになるのか、まずそこら辺からお伺いします。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

今、施設の拡充ということで検討を考えていますけれども、それに類似する施設ということで議員の皆さんにも説明しています。つがる市の農産物直売所の建設費がおおむね三億から三億五千万ぐらいかかっていますので、その程度かなということで考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

事務的な答えを出しましたけれども、私からは総合的なお話をさせていただきたいと思います。これは就任した二十四年度から手がけてきました。当初は、藤崎町の職員四人のプロジェクトチームから始まって、二十五年度は十三名の農業団体のトップクラスの意見を聞いて、そして議員各位の皆さんのご意見、そしてまた、いわゆる有識者のアドバイスもいただいて、基本計画案がやっと策定になったわけですね。今回は過疎化交付金の中でこの実績の予算も、私は無

理であったと思っていたんですが、関連するから大丈夫だということで、ほぼ内定しているところがございます。

そういう中でいわゆる六次化産業、例えばリンゴであれば、この品目とこの品目は六次化に結びつけるよと、あるいはニンニクでしたら、これとこれとは六次化産業に結びつけるよと、あるいはお米だったら、これとこれの六次化産業を目指すよと、そういう六次化産業の受け皿になる品目によって加工施設は膨らんでくるだろうと。ただ、私はスペースを広げるだけでなくして、藤崎町を発信するような拠点を目指したいということでずっと進めてきたわけですよ。ですから基本的には今の実施設計の予算、組み入れさせていただきましたけれども、それができないうちははっきりした金額は出ないだろうと、そう思っております。ただ、活用を目指している合併特例債やらあるいは農水省の補助金やら、あるいは地方創生に絡める補助金やら、そういうもろもろを総合的に判断して、ある程度決まったら全協を開いて皆さんにご提示するという形になると、そう思っております。よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

次に、この経営体系というんですか、町直営でやるのか、それとも指定管理でやるのか、それから株式会社でやるのか、そこら辺のところはどうなんですか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは先般の一般質問、奈良岡議員さんにもお答えしましたけれども、二十八年度中かかって、委託業務する株式会社のいわゆる受け皿の策定を完了したいと思っています。その中で、代表取締役の下に館長もしくは店長というリーダー

があって、その中に直営部門とか六次化産業部門とか、リーダーを張りつけて、その中に職員、パートとか張りついていくと思います。ですから、しっかりした経営体を二十八年度中に策定して、その中にはもちろん両JAとか商工会、あるいは金融関係とか、オールふじさきの体制でこの拠点を目指すということで、今後二十八年度四月からは私も出向いて、担当者も出向いていろいろな協議を重ねていきたいと、そう思っています。よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

町長はよく雇用創出ということをやっていますので、この直売所ができた暁にはどのぐらいの雇用が確保できていると思いますか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

それも今現在で何人ということは私の口からまだ申し上げる段階ではないと思います。ですから二十八年度中に経営体の受け皿をしっかりさせるべくして、なおかつ今度は厚労省の事業に今手を挙げています。これを人材育成のための予算獲得のための、それはスキルアップを図るその方たちにも多少の人件費をやって人材育成を図れるというような事業でございまして、そういうのもずっと積み重ねて、例えば飲食部門には何人、あるいは加工部門には何人、直売部門には何人という形で、大体二十八年度末、ですから来年の三月ころまではどういう体制でいくか皆さんにご提示できると、そう思っております。ただ、はっきりした人数はこれからということになるものでございますので、ご理解していただ

きたいと、そう思っています。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

最後になりますけれども、町長にお伺いしますけれども、どうしてもやるというふうな決意だと思いますけれども、ちょっと後戻りするような話をしますけれども、さっきの総事業費の中には当然建屋も入っているし、レストランの設備、それから加工場の設備、そういうもろもろ入っていると思うんですけれども、前回、町長に説明会の際に聞きましたけれども、拡幅するだけであとやらないんだと、はっきりとそういうふうな答えをもらいましたので、私、今、後退した話をしますけれども、これ例えば三億五千万ぐらいかかるんだと、概算ですよ、今のところは。その中に建屋だけであればどのぐらいかかるのか、そこら辺の試算はしたことがあるんですか。室長でもいいですよ。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

佐々木委員のご質問に答える前に、例えば先般の全協でも、議員の皆さんとの協議会でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、建屋のところは用地取得が必要だろうということで、東和さんと進めてきた経緯は去年から何回か交渉しました。

ただ、十二月の定例会終わった後の次の日、榊社長さんと三回目にお会いしたときに、建屋増築したとしても今までどおり、藤崎町さんには大変お世話になっていきますから、お借りしてくださいと。ただ、二十年、三十年の長期借りるといふ契約すれば、それは例えば国の補助事業もクリアできるだろうという判断のもとにお言葉に甘えさせていただきます。

した。よって、これから実施設計の中で拡張の面積、あるいは六次化産業、何をやるかによって機械入る、設備も変わってくるだろう。それから飲食を伴うということもございますし、あるいは裏面のほうの駐車スペースは恐らくガイアさんとローソンさんと共同利用という形で借地でリースになると思うんですよ。そういうものもひっくるめて、外構工事も入るだろうということでございますので、今外構工事にどのくらい、建物にどのくらい、六次化産業ひっくるめた工場にどのくらいというのは、まだ積算までいっていません。これからの話でございます。ですから、もう少し時間をかけて精査させていただきたいと、そう思っております。

○委員長（奈良完治君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

今、町長から説明ありましたけれども、当然これ、私ら議員のほうにはその都度説明はしてもらえるんでしょうね。まっすぐ抜き打ちでやるということは町長は多分考えていないと思いますけれども、そこら辺、どうですか。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは二十四年度から足元を牛歩のように一步一步進めてきたつもりでございますので、実施設計ができ上がる前に、中間でもまた皆さんの意見を聞きたいと、そう思っておりますので、議員各位の皆さん、そして農業団体、そして今現在、直売所を運営している組合の方にもその都度その都度公開しながら意見を伺いたいと、そう思っております。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。



○吉村忠男委員

私のほうから二点ほど質問させていただきます。

ページ数は四十一ページです。町内会集会所トイレ水洗化等事業費補助金を予算計上しておりますけれども、この内容をお尋ねします。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま町内会のトイレの水洗化等事業費補助金の内容というお話でしたが、町内の集会所は、町所有のものと町内会所有ものの二種類がございます。町所有のものにつきましてはほとんど水洗化工事が行われております。ただ、町内会所有の施設については水洗化工事の行われていないものもございますので、平等の観点から、水洗化工事につきまして百万円を超える工事の場合には七割の補助をさせていただきたいというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、町内会の集会施設、今現在何件ぐらいあるのですか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

今現在、町内会で所有している集会所の施設につきましては、全部で七カ所ございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

先般、定例会でちょっと取り上げたんですけれども、町内会の戸数が、結局多いところと少ないところがあるわけです。それで今、総務課長、百万円かかれば七十万は町で出して三十万負担してもらおうということだと思えますけれども、それでも戸数が多いところと小さいところとでは町内会の住民の負担も異なっていくと思うんですけれども、その点、町におんぶというわけじゃないんだけれども、ここで調整するとかそういうことは考えておるものですか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

町内会によって人数が違うというお話でございますが、その前に、先ほど私、百万円以上と言いましたけれども、十万円以上というふうに訂正させていただきます。

その後の町内会の人数の関係のお話でございますが、町といたしましては基本的なルールといたしまして、今申し上げました十万円を超える場合には修繕費の七割というふうに考えてございます。ですので、人数が多いから、少ないからというふうなことの上限、いわゆる下限の措置というのは現段階では行わないつもりであります。以上であります。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それではもう一件。ページ数は、八十八ページの消防費に対してのことですけれども、小型動力のポンプの購入費として予算計上しておりますけれども、このポンプ車はどこに地域に購入されるものですか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

小型動力のポンプの導入先というお話でございますが、二十八年度につきましては福左内の消防団を考えております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

それで、この消防車の耐用年数というか、これはどのくらいをめどにして新旧交代しているものですか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

消防自動車の更新の年というお話でございますが、おおむね二十年というのを目安に更新の対象にしております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

そうすれば、大体分団そのものも二十以上あると思うんですけれども、ほとんど毎年か、二年に一台ぐらいの購入というところで考えてもいいということですか。

○委員長（奈良完治君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

動力ポンプつき積載車の購入の関係でございますが、この件につきましては消防審議会のほうで計画をつくってございます。今現在といたしましては三十二年までの計画を作成してございますが、それまでは毎年一台ずつ更新していくというふうな計画でございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後一時ということでよろしくお願いいたします。

休 憩 午前十一時五十七分

---

再 開 午後 一時

【再開前に事務局長より、十二番横山哲英委員から午後所用のため欠席する旨が報告される】

○委員長（奈良完治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

六十九ページの四款衛生費の環境衛生費の十三節委託料の中に最終処分地地下水水質検査業務委託料三十八万九千円を

計上しておりますが、この内容について説明をお願いいたします。

○委員長（奈良完治君）

三浦住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、この最終処分場でございますが、弘前市大字貝沢地区にあります藤崎町で埋立処分場として利用していた場所でございます。当該場所は、平成十九年をもって県知事より廃止の確認の通知をいただいている場所で、現在は使用されていないところです。それで、平成二十四年に弘前市長から藤崎町長宛てに、廃止をした処分場の地下水の水質検査をやっていただけないかという要請の文書がございまして、それで平成二十五年度から実施しているものです。

平成二十五年度と平成二十六年度は二十五項目プラス、ダイオキシンの検査をいたしました。二十五年、二十六年とも結果は基準値以上の有害物質は検出されませんでしたので、二十七年度に入る前に二年間やって基準以上のものが検出されなかったのも、今後は、費用もかかることですし、隔年で二十五項目と次の年ダイオキシン、それを繰り返してやりたいんですがということをお願いしたところ、弘前市のほうでもそれで構わないということで、三十八万九千円は、平成二十八年度はダイオキシンの水質検査のみでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

要するにごみから出る地下水の水質検査ということなんですけれども、下流のほうにはリンゴ園が広がっているんですけれども、そういう地権者の方から今までに苦情とかそういうのはなかったのかということについて伺います。

○委員長（奈良完治君）

三浦住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。私どものほうには苦情はございませんでした。ただ、平成二十四年に弘前市のほうに下流の住民から、上のほうに現在は使われていない旧藤崎の埋立処分場があると、その水質検査をやっているのかどうか不安だし、もしやっていないんだったら、市のほうから町のほうへ水質検査をやるようにと、やった結果を市に報告してもらうようにという要望があって始まったということです。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

じゃ藤崎町で永久的に水質検査をやっていかなければならないのかということと、あと、隔年で成分が違うと。二十八年度はダイオキシンだけ、その後また二十五項目でしたっけ、ということだったんですけれども、では二十九年度はもっと予算がかかるということか。その二点について伺います。

○委員長（奈良完治君）

三浦住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。担当課の考えとしては二十五、二十六が二十五項目プラス、ダイオキシンの、基準値を上回るものは何も出なかったと。それで、二十七年度に二十五項目やって、また基準値を上回るような有害物質はなかったと。二十八年度にダイオキシンのやって、それでまたその結果が基準値を上回るようなものが検出されないということになれ

ば、それでまたもう一度弘前市さんのほうにこうやってやった結果、基準を上回るような有害物質は検出されていないと。それで今後の検査のやり方をまたさらに二年に一回とか三年に一回とか、そういう申し入れをしたいなど、そう思っています。

それとあと、予算的なことですが、二十七年度、二十五項目の検査をしたわけですけれども、十七万七千円ほどです。今回三十八万九千円ほど予算計上しておりますが、これも一社の見積もりでこういうふうに計上してはいますが、実際検査を実施するに当たっては三社ぐらいから見積書を徴収してやることになりますので、これを下回るんじゃないかなと、そう思っています。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

教育費のところ、十款です。ページ数でいきますと九十一ページの備品購入費、教材備品購入費三百二十八万、ICT機器購入費二百二十三万、これはどういう内容のものなんでしょうか。それと、財源的にはどういう内容なんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、教材備品購入費であります。これはエネルギーに関する実験教材備品ということで、小学校には太陽光の自家発電システムセットと光電池セット、そして中学校はエネルギー変換実験セットであります。また、ICT機器購入費につきましては、各学校からの要望等がありまして、電子黒板やプロジェクター、パソコンなどでご

ございます。また、このエネルギーに関する実験教材につきましては、一〇〇%補助ということであり、以上であります。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、ICT機器購入費の中には電子黒板も今言われていたんですけれども、前にも買ったんですけれども、まだ足りないということで今回追加するんでしょうか。それとも前のがふぐあいだから取りかえたとか、そういうことなんですか。内容的にもう少し詳しくお伝えください。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今現在、学校にあるのは各学年に一つとかでありますので、ICT機器に関しましては、各学校から計画的に要望をとっておりまして、また各学校からはクラスに一つ欲しいというふうな要望が来ていることから今回購入に至ったものでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

四十八ページの二款総務費の十二目地方創生推進費について伺いますが、地方創生推進費は、昨年度から計上されている予算ですけれども、特色あるまちづくりを進めるという点では大変皆さん内外から注目される特徴的な予算になって



くるかと思えますけれども、その中で十三節の加工特産品づくり実践業務委託料百八十二万六千円、この内容についてご説明お願いいたします。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。この事業は、地元の農産物を活用した加工特産品づくりに興味のある方や、地域農業六次産業化に取り組もうとする人を対象にふじさき産品づくりの実践セミナーを開催するというものでございます。食と農ビジネスの基本からふじさき産品製造の実践を通して町における新たな産品の開発や人材育成の裾を広げて地域産業拠点施設の事業展開へつなげたいと考えております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

要するに農産物拠点づくり構想の中の一環の事業というふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、奈良岡委員がおっしゃられたとおり、基本的に地域産業振興拠点づくりの事業展開につなげるということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

そうすれば、同じページの報償費の講師等謝礼百五十万、この内容について伺います。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。報償費の講師謝礼百五十万円についてだと思うんですけれども、これはふじさき産品の開発育成事業に係る講師謝礼並びにふじさき産品のPR、デザイン、ロゴマークの制作に係る講師謝礼の分でございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

講師というぐらいですので、受講者が当然なけばならないと思うんですけれども、受講者というのはどういう人たちを想定しているのか。そして、受講してできた成果はどういうところで発揮されていくのか、この点について伺います。

○委員長（奈良完治君）

工藤地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。受講者については先ほども言いましたけれども、加工特産品づくりに興味がある方とか、新たに六次化産業化に取り組もうとする人を対象として考えております。これらについては、基本的には町のホームページない

し広報等に掲載しまして募集したいなと思っておりますが、それ以外に直接、関係課とも協力しながら、実際にそういう人を情報を得てお願いするということを考えております。

あと、成果の発表会等についてはすけれども、一応今年度もドレッシング等については製造してございまして、その成果品の発表会としては今月十二日の土曜日にず〜む館のほうで開催することとしてございまして、次年度においてもそこから辺を計画しながら進めたいなと思っております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

農産物拠点づくりの関連事業ということなんですけれども、これは農家の人たちが対象になる部分も多々あると思うんですけれども、そういう点ではやっぱり地方創生室だけでなく、農家の実情を一番把握している農政課とかそういう各課の連携した取り組みが必要かと思うんですけれども、その点については農政課ではどのように考えておりますか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

補正予算の報償費の中に「ふじ」発祥の地ブランド化推進協議会委員報酬、こういうものもございまして、町としては要するに協議会の中で減農薬栽培を進めたり、チャレンジデーで神奈川県の開成町、こういうところで交流あるわけなんですけれども、開成町でも開成ブランド認定産品というものを定めてブランド化を図っているというところもございまして、農家の人たちはトマトにしてもニンニクにしても加工品、そっちのほうにも力を入れていただくように今指導していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと九十一ページでございます。その中で要保護就学援助費一千五百万ほど計上されております。それで、私がお聞きしたいのは、これは具体的に藤崎の場合、準要保護者まで含めて住民税非課税、または逆算すれば生活保護の一・三倍だとか五倍だとかそういう範囲内の人の子供が対象になっているんだと思いますけれども、この予算措置の一千五百万ほどというのは、要保護、準要保護の就学援助者というのは小学校、中学校にはどれくらい藤崎町は対象者があってございましょうか。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。要保護ですけれども、まず、小学校は三名、中学校は二名、準要保護が小学校百十三名、中学校七十九名ということでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、全体を合わせると小学校で百十名程度、中学校では七十九人程度というふうになるのかなと思っておるんですけれども、この間、子供の貧困の問題といいますか、そういうものをなくさなければならないという全国的な必要性和機運があるわけでありましてけれども、それで私が二つ目にお聞きしたいのは、例えば小学校一年生に入学する、

中学校一年生に入学する、この就学援助制度というのがあるんですよと、修学旅行やそういうものも含めて。そういうものは全ての子供たちに「保護者の方へ」というようなことで渡しているんでしょうか。それとも、希望者は校長なり教育委員会にとりに行くようなことになってるんでしょうか。実態的にはどういうふうに学校では進めていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、新一年生につきましては、就学時の健康診断のときに申請書等を配付しております。また、小学校一年生から六年生とか、中学校一年生からの児童生徒に関しては、十月過ぎに申請書と説明書きがしているものを学校のほうへ配付して、全児童、全生徒に配付しております。また、周知については広報紙とか町ホームページにも掲載しております。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ことしから、町長の方針でもある乳児医療費の無料化のほうに力を注いで、修学旅行の補助金はなくするというようなことなんですけれども、例えば中学校などは全国の例を見ますと入学時に制服などがかかるということもあるから、五月とか六月じゃなくて三月、四月に支払いを起こすというという例もあるんですけれども、私が聞きたいのは、修学旅行の町独自の助成はなくなるんですけれども、早い話、準要保護者、要保護に準ずるような人も入れれば二百人弱になるんですけれども、いずれにしても修学旅行の援助費というのは要保護だけなのか、準要保護も含めて国に補助金とし

て請求できるものなのか。その辺はどういうふうな実態になっているのでしょうか。修学旅行の補助申請と申しますか、それを申請する対象はどれぐらいになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、要保護、準要保護、この両方に修学旅行の補助金は出ております。今まで町の修学旅行補助金については一般の生徒に対して補助ということでございます。そしてまた、要保護児童生徒に対しては援助費補助金として国のほうから二分の一補助になっておりますが、準要保護に対しては国の補助はございません。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、町の制度としては修学旅行の助成費というか、独自の制度としてはなくなったけれども、要・準要保護者については修学旅行の助成金と申しますか、のための助成と申しますか、これは継続されていると。百七、八十名の人が対象になるのかな、そういうふうな理解でよろしいんですね。

○委員長（奈良完治君）

兵藤学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

そのとおりでございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

歳入のところで、毎度聞くことでもあるんですけども、原子力施設立地振興対策事業助成金、これは歳入があるんですけども、歳出としてどんなものに使われるのかということと。

そもそもこの二千百万円というのは雑入で起こしておるんですけども、二千百万円を出す団体というのはどこなんでしょう。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

原子力立地振興対策事業助成金というのは、いわゆる電源三法に基づいて交付されている周辺市町村から外れたところに対して昨年からは県が中心になって交付してきているものでございます。

二千百万の割り振りでございますが、役場本庁舎機能強化調査業務委託として二百万、それからハザードマップの制作には三百万、それから西豊田地下道照明改修については百五十万、それから三小学校のAEDの更新につきましては九十万、残りの一千三百六十万は文化センターの大規模改修の特定財源としてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

これはいつまで続けるものなんですか。県が存続する限りずっと続いていくものなんですか。どういう見通しになっているものなんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

私どもとしては、六ヶ所に施設がある限り周辺市町村という立場でありますので、求め続けていきたいと考えてございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

求め続けていきたいという希望はわかりましたけれども、いずれにしてもこういうものに頼って財政運営しなければならないということ自体残念なことであり、また、いずれにしても電気料金の引き下げやあるいは廃炉の事業、そういう電力各社の負担で運営されていくものなんだろうと思いますので、今後どういうふうになるのか、私としては注視すべきだと思っております。

それで、次にお聞きしたいのは、七十九ページの観光費三目十三節の委託料、観光人材育成プロモーション業務四百二十二万というようなことなんですけれども、藤崎の人材育成というのは具体的にはどういうふうにして進めて、もう人材確保の見込みがあって、その人にはこういうふうにしてやってもらうんだという構想なり執行方なり、そういう委託料の四百二十二万の内容について説明していただきたい。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）



この事業は今年度も既に実施してございます。ふじさき検定というようなことも実施しました。こういったところで非常に反響の大きいものでございまして、いずれは町の発信にその人たちの力を活用していきたいというふうに考えてございます。

今回の二十八年度の予算では、また、ふじさき検定の初級コースが終わりました。四十六人中、三十二人の方が初級コースで合格したものでございます。そういう人たちの反響からも、ぜひ中級、また上級といったふうにレベルを上げてほしいというようなことがありますので、これらをまず実施したいと考えてございます。

それから、ホームページの中の観光部門を一新させております。まだ今、制作段階でございますが、間もなく完成して、ホームページから観光ページのほうにサイトが向かうようにつくってございます。

もう一つは、さらに観光人材を広く吸収するために四回ほどのセミナー、または先進地の視察といったようなことも計画して町の魅力を県内外に発信すべくメニューをそろえてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

四回ほどセミナーをやって、視察もやっていこうということなんですけれども、合併しなかった田舎館村は全県、日本全国にも有名になって、そういう点では頑張っているなという思いもあるんですけれども、ふじさき検定もそれなりに有意義なものなんでしょうけれども、いずれにしても藤崎の場合の観光というのをどういう、ホームページも新たにつくり直して立ち上げるんだというようなことなんですけれども、どの辺に力こぶを入れてやっていこうというふうな見通しなりそれをお持ちなんでしょうか。創生室のほうでもいいし企画財政課長でもいいです、どういうふうな方向に力を入れてやっていこうとしているんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今、田舎館のお話がありました。私もテレビで「路地裏探偵団」でしたか、見たところ、地元の観光をPRする女性方を見たら藤崎町民のお母さんが二人出ていました。一人は佐々木陽子さんで、一人はナゴヤ商店の奥さんでした。田舎館の田んぼアートを紹介するのが我が町の人材であったと。ということは、決して藤崎町オンリーではなくて、この弘前圏域のPRにその人たちはもう既に動いていると、そういう素材があるということをも今回やって自覚したところでございます。決して藤崎町オンリーの発信だけではなくて、ここに住んでいる人たちが誇れるような地域であるということをPRする人材を育てるために、こういった遊び心を持った事業を実施していくことが必要なのではないかとこのように考えてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まさしく観光事業というのも大変大切でございまして、我が町は若柳を編入して二十六・七九でしたか、二十七・六九でしたか、小さい町ですけれども、ほとんど観光地がない町というのも弱点でございます。ただ、世界に誇る「ふじ」が誕生した町であるし、それこそ七号線沿いから見る岩木山はどこから見ても負けないような景観でもあるし、秋になればまた稲穂がたっぷり両側に実っておるということで、私は農村の景観そのものが観光地だと思っています。

しかも、三月二十六日、北斗市まで新幹線が伸びますよね。また、海外からも相当インバウンドで入ってきています。東京オリンピックがある二〇二〇年には二千万人目指そうというのが、二十七年度中にそれが達成できるような速さで

外国から人も入ってきています。そういうもろもろもひっくるめて、やっぱり黙って指をこまねいているときでもないし、初歩的な検定から始まっていますけれども、都会から人を呼ぶような観光発信、観光事業につなげるために鋭意、関係団体と連携しながら努力していきたいと、そう思っています。以上であります。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

農業費なんですけれども、農林水産業費の中の青年就農給付金四千五十万、かなりの金額を見込んでいらっしゃるんですけども、これは現在、対象者が何人ぐらいいらっしゃるって、そして今後の見通しなり、その辺はどういうふうに予算化していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。青年就農給付金四千五十万円でございますけれども、対象者は四十五歳未満の新規就農者ということでございます。就農後五年間、年間最大百五十万給付するわけですけれども、現在、継続者が二十名で、二十八年度から新規七名を見込んでおります。あと事務費も足しまして、積算が四千五十万となっております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

継続者が二十名、そして二十八年度から七名ほどプラスになるというふうなことなんですけれども、前にも聞いたこと

があるような記憶もあるんですけども、この新規の場合はいわゆる跡取りでもいいと。ただし、新たな例えばトマトをつくるとか、農業の中の新しい業種もしなければならぬと、そういうふうな制限も加えられたんですよというふうな話も聞くんですけども、その辺はどういうふうになっていらっしゃるのかということと、二十八年の七名については、リンゴ、水田、野菜づくりとか、その辺はどういうふうな内訳になっているんでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

幸田農政課長。

○農政課長（幸田信雄君）

お答えいたします。今回の四十五歳未満の新規就農者でありますけれども、これは親元就農でもオーケーでございます。当然、Iターン、Uターンもオーケーなわけですけれども、藤崎町の場合はほぼ親元就農となっております。その条件といたしましては、就農計画の中で五年後に親から経営移譲を受けると、そういったものが条件となっております。

それで、七名の内訳は、今資料を持っていないので後ほど調べて報告いたします。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。野呂委員。

○野呂日出男委員

ページ数は四十六ページです。それで、十三節の委託料の中の一番下の航空写真画像作成業務委託料、これは中身を説明してもらいます。

○委員長（奈良完治君）

休憩します。

休 憩 午後一時三十九分

---

再 開 午後一時 四十分

○委員長（奈良完治君）

会議を再開します。

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

航空写真の画像の取り込みを今回行いますのは、一町で行うには非常に高価なものでございまして、今回、平川市と田舎館、それから藤崎町と一緒にやらないかということで三百九十九万円の費用を見たものでございます。前回は五年ほど前に板柳と一緒にやった画像があるんですが、今回は板柳はやらないということで、最新画像に落として固定資産等の評価をしたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利委員、どうぞ。

○浅利直志委員

今、議長が聞いたんですけれども、今までの航空写真のことです。最近、藤崎でも常盤方面でも新しい住宅も建って大変喜ばしいことだなど。そのベッドタウン的な要素をどんどん取り込んでいかなければならないなというふうに私は思っているんですけれども、今までのそれが早い話が役に立たなくなったのだから、四百万近く平川と田舎館と組んでやらざるを得ないという、その今までのものは一体どう、それも廃棄で終わって新たにということなのか、補充するということなのか、航空写真だからずらっといくしかないんだと思いますけれども、今までのものはどうなるんですか。

○委員長（奈良完治君）

能登谷企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その前も合併時も同じような航空写真を撮って、それも過去のデータとしてとってございます。五年後の、今現在使っているものもいわゆる農家台帳等にも活用、昨年できるようにしました。

しかし、次やるとしたときに一緒になってやれないと、次やるときは単独でやらなければいけないということから、平川市さんと一緒にやることによって経費を節減すると。来年、再来年のもっとなったときにやればいいんでしょうけれども、今やれば安いよということでしたので、今回さらに五年経過したということで改めて処理するものでございます。決して捨てるものではなくて、五年前、それから十年前のものも過去データとして保存してございます。以上です。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

データをぜひ、お金もかけたことだし保存してほしいという意味で私質問しているんです。といいますのは、基本は航空写真に頼ることではなくて、役場の職員が現場を見に行って確認するということが基本なわけでありまして。これを怠ると、現状はなくなってしまう宅地内の建物に継続して課税していたり、それは申告してくださいよというふうに言っているんだけど、役場の人立ち会ってきちんと現場を確認すると、現況確認が基本なわけでありまして、データはぜひなくさないで、役場の間違った課税もあり得るわけで、現にあったわけでありまして、データをぜひ確認していくべきだということを強調して、私の質問の最後でしょうか。

百七ページです。その中で指定管理料、スポーツプラザ藤崎等指定管理料八百五万、そして十九節の負担金補助及び交付金、スポーツプラザ藤崎等維持管理補助金一千六百二十三万というようなことであります。それで、早い話が昨年度

というか平成二十七年度も消費税問題、課税の問題もあって、いわゆる維持管理のための補助金であれば非課税対象と  
いますか、そういうようなことだと。これをまるっと指定管理料にして、三千万なら三千万やっちゃうと、その中に  
消費税八%分が含まれているようにカウントされて、納税義務が発生するというようなことで切り分けたんですよ。

それで問題は二つ、問題というか、この八百万と一千六百二十三万、こういうふうに分けた主なる内容と、こういうふ  
うにして分ければ、脱税するというわけではないんで、課税を最小限にできるのかというようなことについてはどうで  
しょう。

○委員長（奈良完治君）

小杉生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。まず、指定管理料と補助金に分けた内容でございますが、補助金につきましては給与、賃金、手当  
等、人件費について補助金ということで見ているものでございます。その他の事業に係る事業費ということで、指定管  
理料というふうな見方で計上しているところでございます。

もう一点ですが、こういうふうに分けたことによって税への影響、効果ということでございますが、具体的というか、  
体育協会における平成二十七年度事業年次の決算というのはこれから出てくるわけですが、例えば平成二十七年度の例  
で単純に予算ベースで計算してみますと、これはあくまでも仮定の計算でございますが、平成二十六年、体育協会で  
は九十二万円余りの消費税納付ということでしたが、平成二十七年度決算ではおおよそその半分の額に削減さ  
れるのかなど、そういう試算を立てております。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

税務署もいろいろ後からかかるんだねという、私に言わせれば大分不親切なものだなという、いわゆる指定管理というのは全国的にやられているわけですので、税務署がだめなのか、総務省がだめなのか、どちらもだめなんだと思うんですけれども、ちゃんとこういう場合は課税はこうなりますよと。営農組合というかそういうところでも消費税を納付しなければならぬということで、大変みんな苦労しているわけなんですけれども。

そうしますと、平成二十六年度では九十二万円ほども納めたというふうなことだとすれば、それは体育協会の貯金というか、そういうので自腹で返済したということなんですか。それとも町としてもちょっとわからなかったところもあるからということで手伝ったとか、その辺はどういうふうに、これは休憩でもいいです。どういうふうになったんでしょうか。お知らせください。

○委員長（奈良完治君）

休憩いたします。

休 憩 午後一時四十九分

---

再 開 午後一時 五十分

○委員長（奈良完治君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

浅利委員。

○浅利直志委員

同じ百七ページなんですけれども、藤崎文化センター整備工事費三億二千万ほど工事として見ていらっしゃる。我々に



説明もされて、次年度は四億円ぐらいというか、全員協議会でも説明していただいたんですけれども、その整備工事費の内訳といいますか、その辺は大きいところはどういうところにかかるのかという、おおよその見込みというのは、また改めて聞くことになっちゃうんでしょうけれども、その辺、説明していただけないものでしょうか。

○委員長（奈良完治君）

小杉生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。大体の大枠での想定ということになりますが、まず、建築工事が例えば内装改修でございますとか、そうした内部の関係の改修になりますが、六千六百万余り。それから電気工事、これは照明のLED化、それから大ホールの音響設備の改修、それから大ホール舞台照明の改修等を予定しておりますけれども、それにつきましてが二億五千百万余り。それから機械設備ということで、消防用のポンプ更新工事とか、それからトイレの和式便所の洋式化とかを見込んでおりますが、それにつきまして四百万円余り。それからエレベーターの巻き上げロープ等の取りかえでございますとか、そういった部品の交換に要する経費として二百七十万余り、合わせて三億二千四百七十五万六千円を見込んでいるものでございます。以上でございます。

○委員長（奈良完治君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（奈良完治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志委員。

○浅利直志委員

平成二十八年度予算七十一億五千万円余は、町民の医療や福祉に資する役立つ予算ではあります。特に子ども医療費無料化の所得制限の撤廃や、あるいは病後保育の開始など評価しているところでもあります。

しかしながら、次の点についての理由がありまして賛成できません。

その第一は、マイナンバー制度導入に伴う問題であります。本予算関連では一千四百六十万円ほど支出されております。国の政策として、あるいはまた補正で継続するものとしても二千万円余もあります。国の施策ではありますけれども、町民全体、国民にとっては大した利益のないものではないかなというふうに思っております。この程度の規模の予算は全部、幼児教育の無償化なり、そういうものにこそ使うべきであるという点からも賛成できません。

もう一つは、サイクル事業二千万円ほど予算化され、何にでも使えるということで要求していくということでもありませんけれども、これらの電力会社などの原資をもとにして県から交付される予算、今後は電力料金の引き下げや、あるいはまた今進められている廃炉の費用、それらのものにこそ使うべきで、いつまで続くようなこんなばらまきはやめるべきだと思っております。

最後三つ目は、職員給与も人事院勧告に基づいて上げるということでありましたけれども、提案されておりますけれども、パート職員などについては依然として時給が放置されている状態だという、一向に改善されないと、反映もされないことだと理解しておりますので、それらの点について賛成できません。

○委員長（奈良完治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。小野 稔委員。

○小野 稔委員

本予算に賛成するものであります。なぜなら、平田町政が二期目の町政運営を担っていただくために、町長は町民が主役の活力あるまちづくりをさらに推進するために公約に挙げてまいりました。また、強い産業を育てるまち、生き生きと暮らせるまち、若い世代が希望をかなえるまち、みんなで支え合うまち、子供たちが輝くまちの五つを柱として今回このような予算を立ててまいりました。

その中で、一番今回私はあれだと思うのは少子化対策について、去年まで小学校、中学校、制限を設けてもありませんでしたが、今回は所得の制限を撤廃しこのような予算を立てていますので、これに対して賛成するものであります。

○委員長（奈良完治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（奈良完治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後一時五十九分

